

## 首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P17 19-1 工事の部分使用	工事用道路A (STA219+40～STA221+95、STA221+95～STA229+70)については、それぞれ令和4年11月上旬、令和5年3月上旬に一般道として開放することが明記されていますが、一般道として開放するのは工事用道路Aのうち機能補償道路のみと理解してよろしいですか。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 P21 24-2-4 構造物掘削	構造物掘削(普通部、特殊部)では水替えを作業内容に含めていますが、水替え工費用算出のためにおおまかな排水流末場所についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	特記仕様書 P21 24-2-4 構造物掘削	構造物掘削の作業内容のうち、「新石下ストックヤードへの運搬(埋戻し用土砂は本特記仕様書6-1-2に示す番号2のI期線高架下に運搬・敷均し)」と明記されています。新石下ストックヤードでの残土敷均し(整地)等は本工事設計に計上されていないと考えてよろしいですか。	そのとおりお考えください。
4	設計書、特記仕様書、図面 (構造物掘削 特殊部、基礎杭)	構造物掘削(特殊部)の鋼矢板圧入(ウォータージェット併用工法)、基礎杭および鋼管杭の施工には水が必要な工種ですが、工事用水の確保は本工事設計に含まれますか。また設計に含まれる場合には、工事用水確保の内容についてご教示願います。	共通仕様書2-8-11及び特記仕様書24-4-3、24-7-6に示すとおり、構造物掘削及び基礎杭、鋼管杭それぞれの施工に必要な全ての費用に含まれます。 また、工事用水確保については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	設計検討業務 第39編 下部工数量計算書【土工・足場工・附帯工】	足場工数量計算書 フーチング施工における足場工数量では、フーチング施工時に並行施工する柱鉄筋組立用足場が未計上です。 施工上必要な当該足場工の費用について、設計変更対象と考えてよろしいですか。	柱鉄筋組立用足場については、フーチング施工後に施工する計画で考えております。 そのため、設計変更対象とはなりません。
6	下部工図面 仮設土留工詳細図	PD59、PD60、AD2の仮設土留工詳細図における平面図で、仮締切り隅角部より外側に締切り鋼矢板と連結して鋼矢板を設置する図面となっています。(PD59-4枚、PD60-4枚、AD2-3枚) 当該鋼矢板も本工事設計に含まれるのでしょうか。 また、含まれる場合には鋼矢板材料費の内訳についてご教示願います。	含まれています。 材料の内訳については、下部工設計図219/297、231/297、265/297に示す数量表のとおりです。
7	特記仕様書 P21～P23 24-2-4 構造物掘削 (2)構造物掘削特殊部の種別	構造物掘削 特殊部(全部)における鋼矢板、鋼製山留材の供用日数について、工事費算出精度向上のためにご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。

## 首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	特記仕様書 P25 24-4-2 場所打ちコンクリート杭の施工 (3) 場所打ちコンクリート杭(機械掘削)A	一般的にリバース工法で施工した場合は建設汚泥の発生が懸念されます。本工事設計では、掘削土すべてを新石下ストックヤードへ運搬できると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。 なお、監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。
9	特記仕様書 P28 24-7-4鋼管杭工施工 (6)	鋼管杭施工により発生する残土運搬については記述がありますが、鋼管杭および基礎杭(機械掘削)で発生する掘削残土は高含水比の残土が想定されます。曝気や乾燥に必要な費用は設計変更対象と考えてよろしいですか。	監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。